

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

認可外の居宅訪問型保育事業等に係る研修の実施に関する調査研究 報告書

<実施主体名>

公益社団法人全国保育サービス協会

(以下、調査研究報告書の概要を記載。)

認可外の居宅訪問型保育事業等に関する基準が策定され、当該保育に従事する全国の保育者ができるだけ早期に満たすことができるよう、研修体制を整える必要がある。保育士、看護師の有資格者や集団保育を前提とする子育て支援員研修修了者は、認可外の居宅訪問型保育の特性を学ぶ必要があり、フォローアップ研修や現任研修の内容についても検討する必要がある。認可外の居宅訪問型保育事業の質の担保を目的とし、研修内容の明確化と研修機会の確保方策について検討する調査研究を実施した。

研究は、(1)検討委員会、作業部会の設置、(2)認可外の居宅訪問型保育事業等に係る研修内容の検討、(3)e-ラーニング活用による研修機会の確保方策の検討により実施し、以下をとりまとめた。

(1) 認可外の居宅訪問型保育事業等に係る研修内容の検討については、保育士や看護師の有資格者、子育て支援員研修の修了者で、訪問型保育に特化した研修を受講していない者が受講することを推奨する「補足研修」として、①訪問型保育者の業務の流れ、②子ども家庭福祉における訪問型保育のシラバス並びにテキストを作成した上で、DVD2本を制作。また、認可外の居宅訪問型保育に特化したフォローアップ・現任研修の内容として③さまざまな訪問型保育、④訪問型保育者の使命と役割について、シラバス並びにテキストを作成した上で、DVD2本を制作した。

(2) e-ラーニング活用による研修機会確保方策の検討については、集合研修における映像教材の活用、DVD等のメディアに収録された講義動画の視聴、講義のライブ配信(遠隔地の会場への配信や個人への配信を含む)などの手法を広く包含した学習方法を、2020年度本協会が実施した第1回～第3回の養成研修、現任研修について取り入れ、アンケートの結果やふりかえりシートの評価、また、受講者や会場を設定した事業者等の意見を総合的に検討し、リモート会場へのライブ配信や個人配信の学習効果を検討した。その結果、受講態度、習熟度等に対面の集合研修との違いは見られておらず、ライブ配信による集合会場での研修や個人配信は有効であると考えられた。

(3) 今後の認可外の居宅訪問型保育事業に係る研修については、資格を有していない人が受講すべき研修については、本人確認や受講態度の確認、修了評価が必要になるため、ライブ配信であれば実施可能であると共にその配信対象を地方自治体とすることも可能である。フォローアップ研修や現任研修のような資質向上を目指して、基礎資格の上に積み上げていく研修については、オンデマンドの研修方法も有効であると考えられた。